

○医師が意見書を記入することが考えられる感染症

- ・麻疹（はしか）
- ・風しん
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・結核
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・流行性角結膜炎
- ・百日咳
- ・腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
- ・急性出血性結膜炎
- ・侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
- ・アデノウイルス感染症

○感染者の出席停止期間（参考）

- ・季節性インフルエンザ
発症日翌日から5日間が経過し、かつ解熱後3日間を経過するまで
- ・新型コロナウイルス感染症
発症日翌日から5日間が経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで
（無症状の場合、検体採取日翌日から5日間）